

令和7年度 第2回菊池市一般廃棄物処理手数料等審議会 議事録(要旨)

日時	令和8年2月18日(水) 14:00~14:40
場所	菊池市役所 3階 301会議室
出席者等	【委員】 野口進也委員(会長)、三牧秀利委員(副会長)、山下和貴委員、 川口君明委員、廣田英幸委員、岩根要委員、 【事務局:市民環境部 環境課】 小澄課長、右田課長補佐、中村廃棄物対策係長、堤参事

【会議概要】

第1回審議会の結果を踏まえ、審議会の答申の骨子、答申書(案)及び定期的な見直し時期について審議を行った。

し尿処理手数料の改定額については、現行10リットルあたり、110円(税別)を10リットルあたり、130円(税別)とし、改定期期については、議会議決後、半年間程度の周知期間を経た後に改定を行い、定期的なし尿処理手数料の見直しについては、具体的な期間を設けず物価高騰などの社会情勢の変化等を勘案し、必要に応じて見直しの検討を実施することを答申書へ記載するという結論に至った。また、市長への答申については、会長、副会長にて行うことが決定された。

【会議次第】

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 議事
 - (1) 第1回菊池市一般廃棄物手数料等審議会の議事録について
 - (2) 市長への答申について
- 4 質疑
- 5 その他
- 6 閉会

【主な質疑内容】

発言者	内容	回答等
委員	<p>○ 汲み取り費用の値上げによる具体的な対象世帯の負担増はどの程度か。</p> <p>○ 約30年間手数料が改定されていないことを踏まえ、見直し頻度(数年に1度のような)を答申書に明記したほうがいいのでは。</p>	<p>(事務局)</p> <p>○ 対象世帯とし尿処理場との距離等、諸条件はあるが、3人世帯の場合、料金改定によって月額500円～600円の負担増が見込まれる。</p> <p>○ 見直し頻度答申書への明記については、本審議会で審議していただきたいが、今回、菊池市廃棄物の処理及び清掃並びに浄化槽に関する条例を改正し、本審議会の設置が明記されたことにより、数年に1度と定めなくとも、社会情勢等の変化に応じて、必要な時期に速やかに審議できる体制が整備されていることから、具体的な時期の明記はなくても支障はないと考える。</p>

14:40 閉会